

ぎがかい

議会だより



CONTENTS (主な内容)

- 令和5年第2回定例議会…………… 2
- 令和5年第2回臨時議会…………… 3
- 6人の議員が町政を問う（一般質問） …… 4

今月号の表紙

本台、細田さんの蓮田で撮影（ハス花の茶会も開かれています）

①湯入 ②湯煎 ③出来上がり

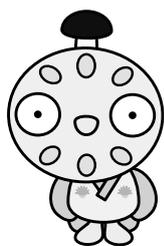
第2回
定例議会

全ての議案で
原案可決・同意に

令和5年第2回定例議会は、6月7日に召集され、9日までの3日間の会期で開きました。

この議会では、町長から提出された計6議案のほか、議員発議2件について審議し、原案のとおり可決・同意しました。

また一般質問は6人の議員が行いました。詳細については、4ページから掲載しております。

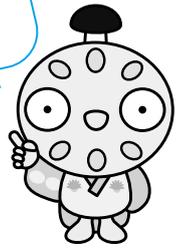


令和5年長南町議会第2回定例議会 議決結果

議案番号	件名	内容	議決の結果(※1)
議案第1号	スケートパーク長南の設置・管理及び運営に関する条例の制定について	スポーツ振興及び青少年の健全育成を図るために設置した、「スケートパーク長南」の管理及び運営を定める条例を新たに制定しようとするもの	原案可決 賛(8) 否(1)加藤
	<p>反対討論 青少年の健全育成に疑問(加藤) この施設が本町の青少年の健全育成に通じるのかはなほ疑問です。また、元運動場の半分近く潰したことや、指導者も良く判りません。このような事業は民間に任せるべきです。</p> <p>賛成討論 青少年の健全育成と地域活性化に繋がる(岩瀬) スケートボードは、東京オリンピックで注目を集め、全国的に人気が高まっているスポーツです。この施設の設置により、青少年の健全育成やスポーツによる地域活性化にも繋がりますので、本条例の制定に賛成します。</p>		
議案第2号	長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするもの	原案可決 賛(9) 否(0)
議案第3号	工事請負契約の締結について	旧長南町役場庁舎の解体に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの 【相手方】片岡工業 株式会社 代表取締役 片岡暉雄 【契約金額】9,724万円	原案可決 賛(9) 否(0)
議案第4号	令和5年度長南町一般会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ、3,231万3千円を追加し、予算総額を48億4,449万8千円にするもの(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業、子どもの成長応援臨時給付事業)	原案可決 賛(9) 否(0)
議案第5号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	石橋弘道氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を監査委員に選任するため、議会の同意を求めるもの	同意 賛(9) 否(0)
議案第6号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	西野秀樹氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるもの	同意 賛(9) 否(0)
発議第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、内閣総理大臣の外、政府の関係各所へ意見書を提出するもの	原案可決 賛(9) 否(0)
発議第2号	国における2024年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	必要な教育予算を確保するべく、内閣総理大臣のほか、政府の関係各所へ意見書を提出するもの	原案可決 賛(9) 否(0)

※1 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員10名(議員定数10名)

安心・安全な！
通学路整備



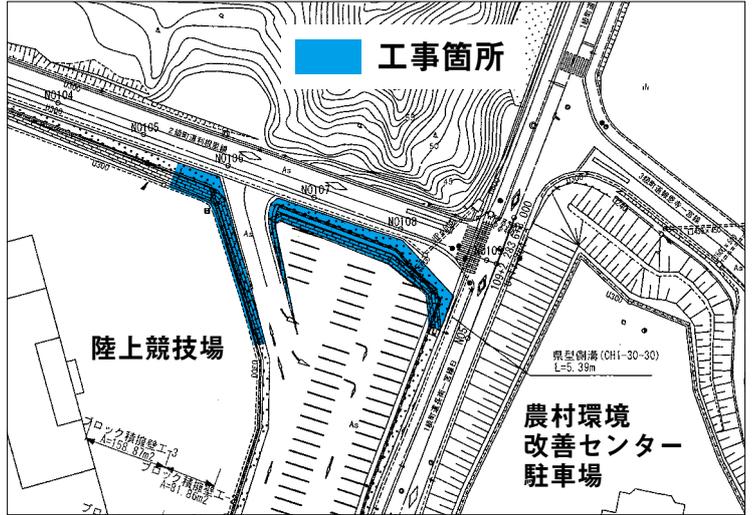
令和5年第2回臨時議会は、7月7日に召集され、1日の会期で開きました。
この議会では、町長から提出された、工事請負契約の締結の計1議案について審議し、原案のとおり可決しました。

第2回臨時議会

原案のとおり可決しました



安心安全な通学路整備と大型車の通行整備のため、コンクリートブロックを積み直し、道路幅を拡張するものです。



主な質疑

Q 議員

工事場所は通学路にあたります。通学時の交通安全や送迎の駐車場確保は十分にされていますか。

A 町

交通安全要員は3名です。時間帯によって増員することも業者と協議します。また、駐車スペースの確保を検討します。

Q 議員

工事区間が65mとあるが、工事の見積単価が1mあたり、100万円程になります。高くないでしょうか。

A 町

ブロック積の総延長は、引込道路の両側になる部分もあり、およそ倍の124mになるためです。

Q 議員

この案件は地権者の同意が得られず、当初の計画を変更して、かなりの期間と費用を要しています。今後はこういうケースにならないようにしていただきたい。

A 町

町としても地権者と時間をかけて話し合いをさせていただきましたが、了解をいただけませんでした。しかし、どうしても必要な改良工事なので、総合的に判断して原案の提案に至りました。ご理解を願います。

令和5年長南町議会第2回臨時議会 議決結果

議案番号	件名	内容	議決の結果(※1)
議案第1号	工事請負契約の締結について	町道利根里線道路改良工事の2工区に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの 【相手方】株式会社 荒井工務店 代表取締役 荒井 靖之 【契約金額】6,413万円	原案可決 賛(9) 否(0)

※1 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員10名(議員定数10名)

ここが聞きたい！

6人の議員が一般質問を行う

定例会の1日目及び2日目に一般質問が行われ、6人の議員が町政について質問しました。件名について掲載いたします。

なお、一般質問は町政全般について、希望する議員が質問や提言を行うもので、制限時間は1人につき1時間です。

河野 康二郎 議員

P5

- 町ホームページへの会議録掲載の統一基準は
- 会議のコーディネートを
- 変化に対応するための見直しが必要（地域防災）
- 連携で防災力向上と地域再生を

鈴木 ゆきこ 議員

P6

- 豊原住宅の今後について
- 住宅の点検や修繕は
- どのような検討を
- お願い通知文
- 費用の助成と土地活用

宮崎 裕一 議員

P7

- 太陽光発電設備の設置に関する要綱について
- 1000㎡以下の設備について
- 太陽光発電設備に関する課題について
- 太陽光発電設備の設置に関する条例化は
- 防犯カメラのモデル地区設置について
- ★ 農業補助金について
- ★ 海外交流について(中学生)

板倉 正勝 議員

P8

- スケートボードパークについて
- 職員の対応について
- 職員人事について

森川 剛典 議員

P9

- 環境問題について
- 町道の整備について
- 土砂災害特別警戒区域の指定について

加藤 喜男 議員

P10

- 非常用の発電機の管理体制は
- ガス課職員は不足していないか
- ★ 新型コロナウイルス感染症の状況について
- ★ 放課後児童クラブについて
- ★ 子育て交流館について
- ★ 農業対策について
- ★ 地引県道・町道交差点について

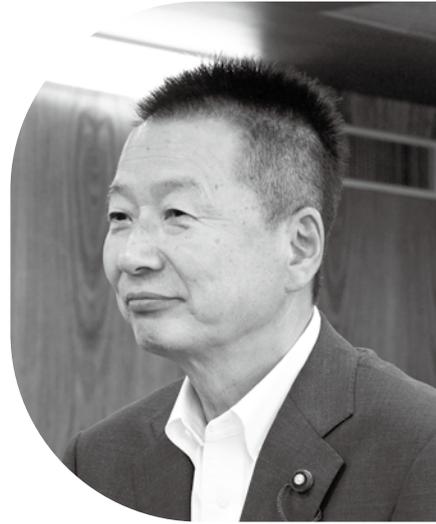
町政を問う

一般質問は、質問者本人の原稿をそのまま掲載しています。

印の質問は掲載された質問ですが、★印は紙面の都合により掲載していません。詳しくは、議会ホームページの会議録をご覧ください。

町ホームページへの 会議録掲載の統一基準は

要綱を制定します



河野康二郎 議員

問

会議録の掲載は、附属機関・

ホームページの位置付けからも、統一基準を作り掲載すべきと思いますが、町の考えを伺います。

総務課長

千葉県や本町の情報公開条例においても、透明性の向上に努めるとしていますので、附属機関の会議録をホームページへ掲載する場合の公表に関する要綱を制定する考えです。

会議のコーディネートネットを

問

附属機関を設置する町が会議

をコーディネートすることによって、現行の

附属機関の持つ4つの問題点（①執行機関の判断を承認する御用機

関、②執行機関の責任を転嫁するための隠れみの、③議会審議を先取りし、議会を形骸化させるもの、④専門的な立場から審議に応え得る委員の選任が可能か）を排除し、本来の目的を達成する審議の方向づけを担うことができると思います。町の考えを伺います。

本来の在り方の中で対応します

総務課長

専門の事項を調査・審議したりするために

は、臨時委員や専門委員を置くことができるので、必要に応じて対応します。

町長

町の施策を検討し方針を決める場合に、附属機関にお願いして意見をいただくことがあります。その答申を踏まえて、執行部としての判断を行い、議案として議会上程するという流れになります。

私が附属機関に諮問するわけですので、附属機関が審議し、調査・研究の中で、専門の方から意見を聞くことや、現地を視察することなど、協議に必要なことを求められれば、執行部はそれに対応してまいります。

変化に対応するための見直しが必要

問

担い手不足や火災現場での消防団の役割といった、消防団を取り巻く現状

の変化に対応した、担当地域や訓練の在り方の見直しが必要です。地域の努力だけで現状を維持することは困難だと思いますが、町の考えを伺います。

消防本部と連携を図り、取り組みます

総務課長

消防本部で、消防団員の確保や消防団の統廃合などについては検討しています。町も、地域の実情は十分理解していますので、消防本部と連携を図り取り組みます。

連携で防災力向上と地域再生を

問

地域防災は、市町村が責任を

持たなければならぬことから、町の指導の下に消防団と自主防災組織の連携を通じて、地域防災力の向上と地域コミュニティの再生を図ることができると思いますが、町の考えを伺います。

コミュニティの充実に繋がります

総務課長

地域には自主防災組織が必要です。組織が増えることは、消防団との連携も促進すると考えていますので、地域防災力の向上や地域コミュニティの充実に繋がると考えています。

豊原住宅の今後について



鈴木ゆきこ 議員

おおむね5年を目途に廃止の方向

問

豊原住宅の現状と同居の高齢者世帯数を伺います。

建設課長

管理戸数47戸のうち、13戸は老朽化により入居不可扱いで、残り34戸につきましては、全て入居しております。また、65歳以上の同居の高齢者世帯は15世帯です。

住宅の点検や修繕は

問

老朽化が進んだ住宅の点検及び修繕等について伺います。

目視点検など

建設課長

職員の目視による点検や、自治会長や入居者からの不具合の通報を受けての点検をしております。

修繕が必要なものは、予算の範囲内で行います。

どのような検討を

問

公共施設等総合管理計画では、必要に応じて施設の在り方を検討するとありますが、どのような検討がされたのか伺います。

廃止の方向

建設課長

それぞれ建設年が違いますが、「おおむね50年が建設後経過」をし

ております。13戸が入居不可扱いであり、様々な方々の意見を伺う中で、廃止という方向で現在進めております。

お願い 通知文

問

令和5年2月1日付で今後の住宅廃止と転居協力をお願いの通知文が届き、入居者の中には不安が増し、体調を崩された方がいました。

なぜ通知文の前に入居者説明会を開催しなかったのか理由を伺います。

なぜ通知文の前に入居者説明会を開催しなかったのか理由を伺います。

おおむね5年を目途に廃止

建設課長

町で総合的に検討を重ねた結果、おおむね5年を目途に廃止をしたいので転居協力についての通知文を送付し

ました。

入居者の意向の確認は令和3年6月から7月にかけて、廃止に関するアンケートを実施し、町の意向が周知されていたものとみなし、説明会は開催しませんでした。

また、町営住宅管理運営委員会のご意見も伺う中で「建設後50年を経過した建築物で老朽化も著しく、入居者の安全を第一優先」に考え、通知文を送付しました。

費用の助成と土地活用

問

転居に係る費用の助成と、廃止後の土地活用について伺います。

支援を考えています

建設課長

入居者の助成については、年金生活者の方や入居後多くの収入を得た方など、生活の状況が異なっており、それぞれを勘案する中で検討していきます。

今月に入り3名の方が転居の相談に来ておりますが、助成の対象者であれば支援を考えております。

廃止後の土地活用については、現在具体的な計画は無く、廃止時期の目安が立った段階で検討していきます。



建設してから50年を経過した、「豊原住宅」

太陽光発電設備の設置に関する要綱について



宮崎裕一 議員

適切に運営されている

問

本町において、平成30年に太陽光発電設備に関する指導要綱を制定しています。この中で、事業区域、周辺地域の景観及び生活環境に十分に配慮するとともに、事故・公害を防止し、地元自治会等との良好な関係を保つとしていますが、事業者に対してどのような指導がされているのか伺います。

生活環境課長

事業面積が1,000㎡を超えるものについて、要綱の制定以降、概ね10件強の届出があり、事業計画地

における雨水の排水に関する事項などの指導を行っています。いずれの事業についても適切に運営されているところではあります。

1,000㎡以下の設備について

問

1,000㎡以下の設備については、要綱の適用外となるのか、また、その適用外の事業数はカウントしているのか伺います。

生活環境課長

適用外となります。1,000㎡未満の事業については、要綱の適用外となり、その件数に関してはカウントしていません。

太陽光発電設備に関する課題について

問

太陽光発電設備の設置に関する、課題をどの様に捉えているのか伺います。

生活環境課長

要綱である限りは、法的拘束力を有するとは言いがちですが、当該事業に係る継続性の担保、設置抑制区域の指定といったところが、課題として認識しています。

太陽光発電設備の設置に関する条例化は

問

違法な業者により管理の仕方いかんによっては、地域に様々な悪影響を与え、事故や災害発生時に被害を及ぼすことに

なります。また、事業廃止後に適切な処分がなされず、残骸が放置されたりする事などが懸念されます。

問

そこで、法的拘束力のある条例化にすべきと考えますが、考えを伺います。

生活環境課長

一宮川が特定都市河川に指定された事に伴い、本年10月以降、本町を含む流域の市町村で実施される太陽光発電事業について規制が設けられる事となります。

この規制によって、太陽光発電の案件については、知事許可を要する事となります。既に条例を施行している他団体や社会的情勢を注視しながら慎重に検討していきます。

防犯カメラのモデル地区設置について

問

ゴミの不法投棄や、盗難・高齢者の徘徊などに対応するため、防犯カメラの設置について、何度か質問がされています。防犯カメラは犯罪の抑止力や事件の早期解決につながる効果が期待される事は認識されていますが、いまだ設置については数か所となっています。

生活環境課長

モデル地区による設置など、どの様に進んでいるのか伺います。

区長会議にて検討

総務課長

住民生活の安心・安全を考えれば必要であり、モデル的な設置を検討しています。6月の区長会議時に地区会長と防犯カメラの関係について協議する考えです。

スケートボードパークについて



板倉正勝 議員

より多くの人に楽しんでもらうのが目的

問

当初の予定は、旧長南小のプール跡地という話を、グラウンドの方へ変更し、工事完了したというのですが、施工場所の変更について、どのような経緯でグラウンドの端に設置したのか、お伺いします。

また、作るならば全国的規模で町の目玉となるくらいの賑わいがあり、観客席も整備され、大会開催など、ナイター完備のスケートボードパークを立ち上げ、宿中を盛り上げるというのが今の長南町には必要だと思えます。

そこで、将来的な規

企画財政課長

模、予算も含め、ごままでのお考えかお伺いします。

設置場所を変更した理由として、1点目は、施設設置の目的が青少年の健全育成のほか、

地域活性化や交流人口の増加も見込んだ中で、より発信力が高い場所を考えるとグラウンド側の方が、対外的にも多くの方の目にとまり、宣伝効果も高いと考えた点です。

2点目は、既存の施設を初級コース、新しい施設を中・上級コースとしてまとめることで、初心者から上級者までが楽しめる施設として活用ができる点です。

3点目に、子供たちがグラウンド北側でフットサルや、キャッチボール、遊具等で遊

町長

子供たちの健全育成や、スポーツ振興を図り、地域の賑わいを取り戻すために、初心者用のスケートボードを更に充実させ、より多くの人に楽しんでもらうのが目的です。

大きな大会を目指し、町外から多くの人を呼び込もうとする考えではありません。

問

町民の方から、役場の職員の対応が良くないとい

職員の対応について

総務課長

うことを言われていまして、校舎側に設置をすることが遊んでいる子供たちとの共存もできると考えた点です。

これらの理由から、一番よい場所であろうということでも今回の場所に設置をしました。

人事異動に伴い、職員が代わる、異動する際の業務においては、前任の職員が引継書を作成し、その引継書により、後任の職員と書面で引継ぎを行っております。

問

職員人事について、適材適所とはほど遠く、お友達内閣ならぬ、お友達友達人事だと庁舎内か

職員人事について

適材適所に配置している

町長

人事異動は適材適所を旨として行っています。職員に満遍なく業務を理解してもらい、職場を活性化させるため、人事異動は必要です。

その結果、人事に不満を持ち、嫌味を言う職員がいるということですが、板倉議員にはそういう職員の言動に惑わされないでいただきたい。

環境問題について

後世に引継いで行けるように取り組む



森川剛典 議員



▶ 廃土処理の状況(市野々地区)

問

①環境に関する町の指針や考え方、②産業廃棄物の町内搬入や処理状況の把握について、③本町の大気汚染や水質の環境基準はどうか、それに対する調査は行われているか、3点について伺います。

生活環境課長

①町の総合計画において、「豊かな自然・里山と調和した町づくり」を基本理念に掲げています。

②現在、町内で多く見受けられるのは長生グリーンライン工事に関するもので、廃土処理の箇所ごとに土質証明が求められていることから適切に処理されていると思慮します。

③大気汚染防止法、水質汚濁防止法によって規定されており、原則として全国統一の基準によるものとなっています。

また、調査について、大気は事業者側の測定と義務が課せられており、水質県と町の双方で河川の水質、井戸水(地下水)の調査を行っています。悪臭については悪臭防止法によって規定されています。

町長

本町の豊かな自然を保全し、後世に引き継いでいくことが私たちの使命であります。そういう思いで取り組んでまいります。

問

町道の整備について、県道並みの交通量や大型ダンブ等の重量車両の走行により、道路劣化がある町道整備について伺います。



建設課長

経路観察をしています。また、調査について、大気は事業者側の測定と義務が課せられており、水質県と町の双方で河川の水質、井戸水(地下水)の調査を行っています。悪臭については悪臭防止法によって規定されています。

ましては、一部を2層にして経過観察をしています。

土砂災害特別警戒区域の指定について

問

新たに土砂災害特別警戒区域の追加があるようですが、把握していますか。また、特別警戒の指定により、所有者などにデメリットが発生しますが、町として救済措置等を行っているか伺います。

建設課長

新たに県内に基礎調査予定1万744箇所が指定され、町は293箇所の調査が予定されています。救済措置については、現在ありませんが、住居の移転の支援措置については、国県の「が

け地近接等危険住宅移転事業」の導入に向けて検討を行います。

また、警戒区域の明示は、千葉県との職務と考えていますが、町民からの相談は受け付けております。

税務住民課長

固定資産税について、土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、該当する宅地等の評価額に対して、一律20パーセントの減価補正を行っております。

なお、令和6年度より一筆の総地積に係る土砂災害特別警戒区域の面積割合に応じて、補正率を段階的に分けるという見直しを進めております。(該当面積の分割線は明示できませんが、座標データは県で提供可能とのことです)

非常用の発電機の管理体制は



加藤喜男 議員

2ヶ月毎に試運転を実施

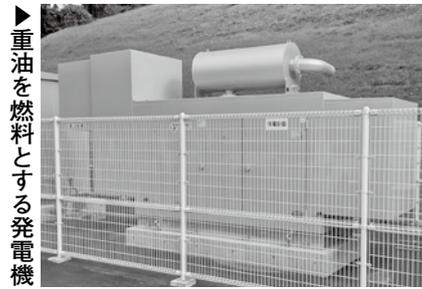
問

新庁舎に停電した場合に対応する発電機が設置されました。この発電機は非常用ですから、定期的な運転管理が必要だと思えます。どのような管理体制でしょうか。

総務課長

停電時に自動起動する発電機ですが、電気設備の保安管理業務を委託している関東電気保安協会が2か月毎に試運転を行っています。燃料につきましては、A重油で990リットルを貯蔵してお

り、約1日稼働することができますが、1日で不足した場合は、町内等のガソリンスタンドと協定を結び、提携の燃料会社からタンクローリーで運搬されるようにします。



▶重油を燃料とする発電機

ガス課職員は不足していないか

問

ガス事業で最も重要なことは安定供給と保安だと思えます。現在日本周辺では大きな地震が発生しており、今大きな地震が来るかもしれない状況で、非常に不安があるところですか。

ガス事業で最も重要なことは安定供給と保安だと思えます。現在日本周辺では大きな地震が発生しており、今大きな地震が来るかもしれない状況で、非常に不安があるところですか。

ご存じのとおり、本町では、36年前に千葉県東方沖地震があり、ガス管の折損などにより年末の長期にわたる長南地区へのガスの供給が停止しました。現在は地震に強く、腐食に強いガス管ということですが、全てオーケーということではありません。災害というのは想像を絶することもお考えをおかなくてはいけないと思えます。

この様な中、4月にガス課職員の異動があったようで、またガス課職員が削られたようです。ガスの安定供給や保安については、それなりの知識と経験を持った人を配置しておくべきだということも思っております。

また、コンサルタントを入れて、料金の値上げなども考えながら、経営方法を見直してみることも必要では

ないかと思えます。現在の状況をお聞きします。

今年度は現状体制で

ガス課長

ガス課では令和4年度に、白ガス管入替え事業が終了したことによる業務縮小の関係から、新たな人員配置として了承しています。

今年度については、現状の職員体制で業務を進めていきます。

保安体制ですが、長南町、睦沢町で建物火災が発生した場合は、電話連絡網により、ガス課職員を現場へ向かわせています。また、地震等の有事の際におきましては、供給エリアが長南町だけではなく、睦沢全域と広範囲になるため、長南町ガス指定工事店全社と災害時における応援復旧

工事等に関する協定を結んでいます。

町長

コンサルタントを入れて、事業の経営方法を見直したらどうかということですが、コンサルタントに委託して経営戦略の見直しをしています。

従いまして、その報告を踏まえた中で今後、庁内で議論していきたいと思っております。



▶備蓄も兼ねるガスホルダー



7月5日（水）千葉県自治会館において、町村議会広報研究会があり、議会広報特別委員会委員と事務局の計6名で、参加しました。

この研究会は、本町議会議長であり、千葉県町村議会議長会長でもある、松野唱平会長の挨拶で始まり、一般社団法人埼玉県コミュニケーションセンター理事長・議会広報サポーターの芳野政明氏を講師として、「住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へ」をテーマに議会広報の基本と編集を学びました。

☑ 読みやすさ

住民に手に取ってもらえる表紙や見出し、本文へ誘引できるコンテンツ（もくじ）
簡潔でわかりやすい記事内容で、適切な文字の大きさ

☑ 公聴企画や民意反映

住民が参加登場し、意見や要望、提案を聴くなど住民と議会を結ぶ工夫

☑ 議会活動の見える化

議会の行政監視や評価、政策提言など、議会の役割や具体的な活動が見え、伝わる編集か

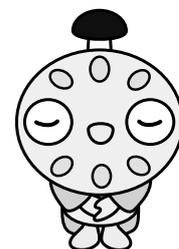


▲町村議会広報研究会の研修の様子



▲挨拶をする松野会長

等々学んできました。
これからの長南町の議会広報は更に、町民に議会活動が伝わり、議員と町民との共働の公聴企画ができるように頑張って参ります。
(鈴木ゆきこ)



議長・議員が出席または

参加した主な行事

〔6月〕

- 5日 老人クラブ総会（松野議長）
- 7日 第2回定例議会（9日）
- 8日 常任委員会（総務経済・教育民生）
- 9日 議会全員協議会
- 11日 千葉県誕生150周年記念式典（松野議長）
- 24日 長柄町公民館完成記念式典（松野議長）
- 25日 長生郡市消防操法大会（松野議長）

〔7月〕

- 4日 長生郡市議員会定期総会
- 5日 町村議会広報研究会
- 7日 議会運営委員会
第2回臨時議会
- 10日 議会広報特別委員会
- 24日 議会広報特別委員会
- 25日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会（加藤議員）
- 26日 長生郡監査委員連絡協議会総会（石瀬議員）

